

令和3年12月11日  
湘南海上保安署

軽石漂流に関する注意喚起につきまして【第4報】

12月11日、湘南海上保安署管内の真鶴岬東側9海里（約17キロメートル）において漁船及び当庁航空機により軽石と思われる漂流物を確認しました。

詳細は、第三管区海上保安本部ホームページから確認してください。

また、今後、新たな軽石情報を確認した際は、第三管区海上保安本部ホームページにも随時掲載致しますので、こちらから最新情報を確認してください。

○第三管区海上保安本部ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/03kanku/>

なお、軽石と思われる漂流物を確認した場合は、事故防止のため次の点に留意してください。

- ・可能な範囲で迂回するなどして、回避行動をとってください。
- ・気づかぬうちに軽石が漂流する海域を航行してしまうことも考慮し、海水冷却系統の不具合を早期発見するため、定期的にストレーナー（海水系統こし器）等の点検及び確認を行ってください。